

令和6年3月21日

教育委員会第3回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第3回定例会記録

◇開会年月日 令和6年3月21日（木曜日） 午後 3時30分開会

午後 5時01分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	宍 戸 健 悦
委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英
委 員	梶 谷 美智子
委 員	大 和 千 恵
委 員	依 田 晴 美

◇出席職員	事務局長	鈴 木 憲
	事務局次長	今 野 良 司
	事務局次長 (教育・文化芸術振興担当)	工 藤 聖 子
	教育総務課長	赤 坂 将 人
	学校再編推進室長	星 憲
	学校教育課長	福 田 光 一
	学校安全推進課長	佐々木 伸
	学校管理課長	土 田 順 平
	生涯学習課長兼博物館長	水 澤 秀 晃
	図書館長	戸 田 ゆかり

◇書 記	教育総務課長補佐	成 澤 和 彦
	教育総務課総務係長	平 塚 悦 子
	教育総務課主事	河 井 夏 月

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・石巻市震災心の支援室の設置期間延長について

審議事項

- ・第14号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則
- ・第15号議案 石巻市図書館資料複写取扱要綱
- ・第16号議案 石巻市新学校給食センター整備運営PFI事業審査委員会の設置について
- ・第17号議案 石巻市文化財保護委員の委嘱について
- ・第18号議案 第2次石巻市子ども読書活動推進計画について
- ・第19号議案 職員の処分について
- ・第20号議案 職員の人事について

その他

午後 3時30分開会

○**宍戸健悦教育長** それでは、ただいまから令和6年第3回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議署名委員の指名

○**宍戸健悦教育長** それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は大和委員にお願いいたします。

よろしく申し上げます。

教育長報告

○**宍戸健悦教育長** それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が2件、審議事項が5件、その他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

初めに、私から報告をいたします。

今月の学校の状況について報告をいたします。

まず、インフルエンザ、コロナウイルスの感染状況につきましては、依然として陽性者が発生している状況ですが、まとまった発生は抑えられている状況であります。新年度に向けても注意深く感染状況の把握に努めて参ります。

次に小中高等学校の卒業式につきましては、皆様にも出席いただき、無事行うことができました。ありがとうございました。また、各学校とも3月22日、明日金曜日に修了式を行い、23日から学年末休業に入ります。

次に市議会第1回定例会は2月15日に開会し、3月19日までの34日間で行われました。環境教育委員会並びに一般質問での答弁内容について報告をいたします。

初めに環境教育委員会では、令和6年度石巻市一般会計予算歳出、教育総務費教育指導奨励費の学力向上推進事業費では、事業の内容について質疑があり、学力向上に向け、自身の得意不得意科目を認識し、自ら勉強する気持ちを育てることを目的に、年2回の客観的なテストである標準学力調査を実施するものである旨、答弁をしました。

次に学びサポートセンター事業費では、自宅から出ることができない子どもへの支援状況について質疑があり、学びサポートセンターの指導員を通じて、家庭訪問を行い、全く会えないような子どもに関しては、児童相談所など関係機関と連携をとりながら対応している旨答弁をしました。

次に小学校費学校建設費の須江小学校水泳プール改築事業費では、他校のプール改築予定について質疑があり、市内小中学校のプールには漏水等により、本来の機能を果たしていないところもあることから、整備計画の見直しを今後検討していく旨答弁をしました。

次に中学校費学校管理費の中学校施設維持整備費では、事業費の詳細について質疑があり、需用費は、プールの消耗品や修繕経費、役務費は、簡易給水検査や、浄化槽の管理手数料、委託料は、高圧受変電設備や特殊建築物の点検業務、原材料費は、学校施設の軽微な修繕にかかるものである旨答弁をしました。

次に社会教育費文化財保護費の齋藤氏庭園整備事業費では、事業内容と整備期間について質疑があり、齋藤氏庭園内の建物の耐震診断を行うものであり、年次計画で1棟ずつ進める予定

であり、全体の耐震診断が完了してから耐震工事を行い、事業の検証を終えるまで5年ほどかかる見込みである旨答弁をしました。

次に保健体育費学校給食費の賄材料費（物価高騰対策分）では、給食費の値上げによって従来の栄養価を確保できるかとの質疑があり、今回の給食費の改定は、令和4年度ベースの栄養価を維持しながら、物価高騰による値上げに対応するものである旨、答弁をいたしました。

以上が環境教育委員会での主な答弁内容で、その後委員会で原案をすべて可決し、19日の本会議でも、当初予算、補正予算、条例等が可決されました。

次に13日から行われた一般質問は、17名から通告があり、教育関係は大きく4名からありました。主な内容を申し上げます。

まず1人目は、教育長の目指す教育について。石巻市立桜坂高校をはじめ市内高校は、ほぼ定員割れしている現状について。いじめ等が多くなり不登校が連動している現状について。国際バカロレア教育を目指してはどうかという質問がありました。

2人目は子どもの「生きる力」を育む教育について。前例なき激変の時代の中で「生きる力」をどのように考え、本市の子どもの知・徳・体の現状について。近年、幼児教育の大切さが見直されています。その背景・重要性和本市の取り組みについて。全身を使って自然の中でのびのびと遊べる外遊びが大切と考えますが現状と対策について。学校での持久走大会の中止が見られますが現状と見解について。

3人目は安心・安全な教育環境の確保について。通学時（通園時）の安全対策について。不審者対策について。食品ロス削減に向けた取り組みについて。

4人目が、学力向上について、子どもたちに求められる学力についての基本的な考え方について。

以上が一般質問の4人からの主な内容であります。それぞれについて、具体例を交えながら、基本的な考え方について答弁をいたしました。

これで私からの報告を終わります。

何か御質問ありませんか。

（「なし」との声あり。）

石巻市震災心の支援室の設置期間延長について

○**宍戸健悦教育長** なければ、次に「石巻市震災心の支援室の設置期間延長について」の報告を、学校教育課長からお願いいたします。

○**福田光一学校教育課長** はい。教育長。

○**宍戸健悦教育長** はい。学校教育課長。

○**福田光一学校教育課長** それでは、表紙番号2の1ページを御覧願います。

「②施策等を必要とする背景及び目的」を御覧ください。震災心の支援室につきましては、東日本大震災により死亡または行方不明となった児童生徒等の遺族に対し、宮城県教育委員会と連携・協力し、個別訪問や個別相談等の支援活動を実施し、心の安定の一助に資するため、平成26年4月1日に設置いたしました。現在も県教育委員会と協力し、サポートチームを組織しまして、遺族に対して個別相談や訪問等の相談業務を中心に行っておりますが、未だ癒されていない遺族もいますことから、令和6年3月31日までとなっている設置期間を令和8年

3月31年までに延長し、今後も継続的に心のケアを行うものでございます。

「④提案に至るまでの経過」を御覧ください。当初、平成26年度から平成28年度までの設置期間となっておりましたが、その後延長し、令和6年2月には設置期間を令和8年3月31日まで延長するよう設置要綱を改正しております。

「⑥、実施した場合の影響効果」についてですが、効果としましては、支援室を延長することにより、震災で児童生徒が死亡または行方不明となった遺族に対する心のケア等の支援の継続により、心の安定の一助となるものでございます。

「3県予算」を御覧ください。当該事業については、県より職員を派遣してもらうことで実施しており、令和7年度まで継続されることを確認しております。ただし、令和6年度における職員の配置状況については、令和5年度と比較し、室長の勤務時間が1時間短縮され、臨床心理士の配置回数が減る見込みでございます。

また、支援室に指導主事が県より派遣されておりましたが、令和6年度以降は派遣されないこととなっております。

以上でございます。

○**宍戸健悦教育長** はい。ただいまの報告に対して御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

第14号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則

○**宍戸健悦教育長** なければ、次に審議事項に入ります。第14号議案「石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

○**赤坂将人教育総務課長** はい。教育長。

○**宍戸健悦教育長** はい。教育総務課長。

○**赤坂将人教育総務課長** ただいま上程されました第14号議案「石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則」について、御説明申し上げます。

この度の改正は、各学校に適した授業改善等を実施するにあたり、管理職をはじめとした学校教諭に対して、具体的な指導・助言を行うことにより、児童生徒の学力の定着を図るため、令和6年4月から、教育委員会事務局に次長級の任期付職員として「学力向上推進監」を配置するため、本規則を改正するものです。

それでは、改正内容について、条文に従いまして御説明申し上げますので、表紙番号1の1ページ、併せて、表紙番号3、規則等新旧対照表の1ページを御覧願います。第16条の次に、第16条の2を追加し、第1項では、教育委員会事務局に学力向上推進監を置くことができること。第2項では、学力向上推進監は事務職員をもって充てること。第3項では、学力向上推進監の職務について、それぞれ規定するものでございます。

次に附則であります、本規則の施行期日を令和6年4月1日とするものでございます。

以上でございます。

よろしく御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○**宍戸健悦教育長** それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

○**梶谷美智子委員** はい。

○**宍戸健悦教育長** 梶谷委員さん。

○**梶谷美智子委員** 今、課長さんから学力向上推進監の大まかな目的等についてお話ありましたけれども、私の中で、推進監配置の目的というところが、まだよくわかっていないので、具体的にどのような職務になるのかと、石巻市は学力向上プランということで、3年間、重点的に学力向上に取り組んでいるわけですが、この第16条の2、推進監を置くことができるという表現なので置かない場合もあるし、必要に応じて置くこともあるというような考えでよろしいのでしょうか。

重点的に学力向上プランに取り組んでいく3年間だけではなく、もちろんずっと続くものですが、この学力向上プランに合わせた期間というふうにとらえておくことができるというふうなものですから、そういうふうな機会に合わせて設置するものなのか、その辺がちょっとわからないので教えていただきたいです。

併せて、どういった方がこの推進監になるのかというのを教えていただきたいです。

○**福田光一学校教育課長** はい。教育長。

○**宍戸健悦教育長** はい。学校教育課長。

○**福田光一学校教育課長** 最初に推進監の職務についてお答えいたします。

学力向上プランを掲げて今まで授業改善に取り組んできましたが、なかなか現場に浸透するスピード感がなく、結局学校によって取り組みに差があるという現状が見えてきました。

この推進監という、役割を設けて、主に石巻の取り組みについて管理職へ指導助言をするような形で設置したいと考えています。学校を回って、授業の様子を見てもらい、管理職に直接推進監が指導助言をする。実際に授業をしている先生方への指導は、指導主事が同行して具体的なところをお伝えするというような、2本柱で授業改善を進めていきたいという目的で、この推進監を設置しようと思っています。

実際に校長先生を経験した方というところで、人材を考えているところでございます。

以上です。

○**赤坂将人教育総務課長** はい。教育長。

○**宍戸健悦教育長** はい。教育総務課長。

○**赤坂将人教育総務課長** 先ほどの質問の中だと、この条文の中で、学力向上推進監を置くことができるということで、こちらの想定としては、もちろん、いないときもあるという考え方ではありますが、状況によって、必要な時期に必要な配置をすることができるという作り方で、条文を置くことができる規定としております。

○**宍戸健悦教育長** 私の方からちょっと補足をいたします。

これまでも、学力向上プランに沿って、主に授業改善をしながら、子どもたちが、より学力の向上、或いは学習活動の充実に向けてということで進めてきたところではありますけれども、やはり学校数が多かったり、それからその学校によってばらつきが見られるというところで、さらにより徹底して、学校でも取り組みについていろいろ協議をしたり、悩んだりしている部分もありますので、そういう部分で、管理職の背中を押してあげたり、或いは管理職にアドバイスをしたりしながら、先生方の一人一人の指導力の向上も図っていき、さらに一層充実をさせたいということで、立場としては、次長級で今想定をしております。校長にもきちんと指導

ができる立場の方、そして校長会で、具体的な指示を校長先生方、或いは教頭先生方にもしていただきながら、さらに一層この学力向上プランの充実に向けて、進めていきたいと考えたところでございます。

よろしいでしょうか。

○梶谷美智子委員 はい。

○中央戸健悦教育長 はい。梶谷委員さん。

○梶谷美智子委員 今までの話で気になったことが、学力向上プランの取り組みで授業改善が大きな重点になっているとのことですが、それについて学校間で取り組みの差があるということが、お話を聞いていて私が気になったところです。市内全体で共通理解のもと取り組んでいかないと、数字だけが目標ではないですけれども、全体としての教師の指導力の向上、子どもたちの学力向上というものに差が出るので、この学力向上推進監の役割が大きなものとなると思います。設置については、よろしいかなと考えています。

○中央戸健悦教育長 今回の学習指導要領でも、一斉指導を少しずつ減らして、子どもたち一人一人が自分の問題として主体的に勉強に学びに向かうという、大きく授業の在り様が変わってきているわけです。そこに、タブレットであるとかICT機器の活用がプラスされていくと、教員の取り組みに対する指導力のばらつきが、非常に大きくなっております。それに合わせて学校間でもその取り組み状況の違いというものもあるので、今ここで教育が大きく変わっている。そういうふうな、少しこちらの体制も充実したいというところで今考えておりますので、来年以降、その結果を順々に図れるように、進めていきたいと思っています。

他にございませんか。

○大和千恵委員 はい。

○中央戸健悦教育長 大和委員。

○大和千恵委員 はい。

授業改善というところで、やはり先生の授業の指導によって子どもの伸びる伸びないも、大きく変わってくるのかなと思います。若い先生でもすごく授業の進め方が上手で子どもがどんどん伸びていくような授業をされている先生方もいらっしゃるので、その実績というか、授業の進め方が上手な先生がそのスキルをいろいろな先生に伝えられるような、横の広がりができるように、皆さんがいいところを真似しながら、子どもたちが伸びるスキルを身につけられるようなことができていくと良いのかなと思います。

あとは、実力テストも2回やることによって、1年間でこんなところが伸びたとか、項目ごとに点数や、それぞれが苦手なところも細かく出てくるので、子供自身も家に持って帰ってきてそれを見たとき、ここを重点的に取り組んだ方がいいね等できるので、そういった意味では春と秋に2回やることの意味はすごくあるのかなというのは感じています。その実力テストの下の方に、もう1回苦手なところを解けるプリントが、QRコードで載っているので、印刷をしてもう1回やったりということもできるので、それを学校で行うのか、家庭で親と一緒に取り組むのかというところは、家庭でも協力するというのも、すごく大きいのかなというのは感じていて、子どもに的確な学力をきちんとつけて欲しいなという気持ちが強いです。なかなかその家庭で取り組めない部分もあるのかなとは思っているので、そのフォローのところまで学校で

できるようになるといいと思います。

例えば宿題も、一律じゃなくて、苦手な部分のところをやっていくということができてくると、学力も自然と向上していくのかなとは感じているので、実力テストは良いと思うのでそれを生かしていければいいのかなと思います。

○宍戸健悦教育長 何かありますか。

○福田光一学校教育課長 はい。教育長。

○宍戸健悦教育長 はい。学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 まさに、大和委員さんがおっしゃった通り、我々の悩みもそこに集約されていて、うちの地域は初任の配置も多いので、指導の格差というのは、どうしても埋めるのが難しいのかなというふうに思っています。各地区に、授業が上手な教科等指導員という先生たちを配置して、今年もその地区ごとに模範となるような提案授業などをしてもらったり、指導主事が学校に行き、こういうスタイルがありますよと紹介していますが、やはりそこも最終的には、各学校の主体性が問われてきます。そこに工夫を加えてどんどん進む学校もあれば、そこで見たもので止まっている学校もあります。そこに今回はさらに、後押しをするように推進監に「もっとこうした方がいいよ、この学校でこういうふうな取り組みをしているよ」という情報をどんどん流していただきたいと思っています。指導主事も、いろいろな事業を抱えていてなかなか現場に足を運ぶのが限られているので、推進監については、とにかく現場に行き、その授業の様子を見てもらうという業務を中心にやってもらいたいなと思っていました。

それから、保護者へのその啓発についても、いろいろなプリントを配っていますが、学校によって配って終わりの学校もあれば、丁寧にテストの分析結果と、その声掛けの仕方をリンクさせてやっている学校もあって、そこも差が大きいところなので、やり方についても、やはり全部の学校を回る人がいると、良い取り組みが全部に行き渡りやすいのかなと思い、今回この推進監の業務にその辺を重点的に入れようと思っています。

○大和千恵委員 推進監の監という字が、監視の監という感じなので、イメージですけど、回ってというよりは何かみんなでいい教育を作っていきましょうという、そういうのが、学校の先生たちにも伝わるといいのかなあと思いました。ありがとうございました。

○宍戸健悦教育長 本来であれば、私、或いは学校教育課長が、もっともっと学校に直接行って、いろいろ見て指導ができればいいのですけれども、なかなか機会がなくて、昨年も回ると思って12校ぐらいしか回れなくて、やはりなかなか難しいですね。

さらに、今の委員さんおっしゃったようなもろもろの、学校の体制として家庭学習をどうしようとか、問題に対するフォローをどうしようとか、学校の体制としてきちんと持ってもらいたいので、やはりそういう組織を充実させるということを進めていきたいです。

だから、推進監というと固いというイメージはありますがけれども、もちろん子どもの心に火をつけないと、自主的に自分からやろうという主体的な学びに繋がらない。それをするためには、やはり先生の心に火をつけていかなければいけないので、先生が意識しないでもっともって主体性を持って頑張ってもらえるような、そんな体制をぜひ作ってほしいなと、また来年、どういう動きになるか報告をしていきたいと思っています。

それでは、他ありませんか。

○**依田晴美委員** はい。

○**中央戸健悦教育長** 依田委員さん。

○**依田晴美委員** 何年か前にベストセラーになったので御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが「ケーキの切れない非行少年たち」という本があります。学校の成績の下から5人ぐらいまでの子たちは、軽度認知障害があるのではないかということが書かれています。実際に私も教えていて図が書けないというのがすごく多いと感じました。見取り図を書きなさいというのは全くかけなくて、他の先生にもどのように教えればいいのかと言われて、コンピューターにプログラム化させるように教えると書けますよと。ただ、認知障害ということになれば、学校の先生だけでは、学力向上は望めないと思います。私もリハビリをして、言語聴覚療法士さんにお世話になりました。言語聴覚療法士さんに認知の方の訓練をたくさんしていただきましたが、その方が「僕は本当は子どもに向けての、こういう訓練をしたいんだ」というお話をなさっていました。先生だけではなく、そういう言語聴覚療法士さんのような訓練をなさる方との繋がり等も作っていったらいいのではないかなと思います。また小学校の先生が小学校に入るまでにこれぐらいの力を、幼児期につけて欲しいなというのがあったら、幼稚園の方にお話ができるように、横の関係もですけれども縦の関係の繋がりというもの、できたらいいのではないかと思ったのでお話ししました。私も高校で教えていたのでやはり中学校でここまで教えて欲しいなというのはあるんです。学校間も横の繋がりも必要かもしれませんが縦の繋がりというもの、つなげていくのが教育委員会のお仕事になるといいなと思ったので、ここで発言させていただきました。

お願いします。

○**福田光一学校教育課長** はい。教育長。

○**中央戸健悦教育長** はい。学校教育課長。

○**福田光一学校教育課長** その言語の専門的な知識を持った方のアドバイスは非常にありがたい話なので、関係機関・専門的な指導方法を持った方との繋がり是非常に大事ななと思っています。

現在、特別支援学校の地域コーディネーターの方に相談をしています。大事なはその子に合った、どういう指導をするのかということです。例えば文字が読めない子に対してペーパーテストをしても、その子ができないことがわかっているようなものなので、そこを音で聞いて、口頭で答えるテストに変えてみたり、いわゆるユニバーサルデザインと言われる、どんなことに対しても、その特性を生かして、そこを評価するというやり方をどんどん浸透させていかなければいけないのかなと思っています。その指導方法について、専門的な方からアドバイスいただけるのは非常にありがたいので、我々も連携できるよう、考えていきたいと思っています。

それから、来年度から幼児教育センターというのを立ち上げます。幼稚園がどんどん減っている現状もありますので、保育所、保育園に行っている子ども、小学校に入学することを目指したスタートカリキュラムというところを、石巻全体の幼児教育施設が同じ方向を向いて、幼児教育ができるようにという取り組みを始めようと思っていますので、共通して幼児教育プランというのを石巻に浸透させていきたいなと思っています。

○**宍戸健悦教育長** よろしいですか。

○**依田晴美委員** はい。お願いいたします。

○**阿部邦英委員** はい。

○**宍戸健悦教育長** 阿部委員さん。

○**阿部邦英委員** 今朝の石巻かほくに、鹿又小学校と思いましたがけれども、算数科で進めてきた授業のやり方を、国語科で進めた結果、学力が向上したとありました。いわゆる実力というのは、石川県と同じ1位の学校にあったという話をして、ああいう何かの取り組みをすることによって、結局子どもの力が伸びていくということ、普通の授業ではやはり伸びないということがわかってきています。よく石小、住小、鹿又小は新聞で取り上げられていますけれども、その他にも多くの学校でやっているのではないかなというふうに思います。

いろいろな授業改善、今後それを進めていって欲しいですし、この本議題の学力向上推進監という職務を設けるということは、学校にいろいろなことを働きかけられるということで、授業改善であったり、指導方法の工夫だったり、そういったものが広まっていくのではないかなと思いますので、学力向上推進監という職務を設置することについては、私はいいかなというふうに思います。

○**宍戸健悦教育長** ありがとうございます。

○**福田光一学校教育課長** はい。

○**宍戸健悦教育長** はい。学校教育課長。

○**福田光一学校教育課長** 本当に鹿又小学校がメディアにいっぱい取り上げられて、市内でも鹿又小学校に、先生たちが見に行つて授業を真似するという学校もちろんありますし、県内県外からも大分視察が来ているようです。

実際にその結果を出しているところを、あえて広く周知している学校もありますし、あまり新聞には出てこないのですけれども、例えば向陽小学校のように、全国1位の点数を取っている学校もあります。それから、小さい学校では和渕小学校も、教科別の授業を組んで、それが成果に出ています。今まで1回も全国平均を超えていなかった万石浦小学校も、今年度は超えています。全国平均を超えている学校は、いろいろなところに出てきていますが、それを学校ごとに公表してしまうと、競争のようになってしまうので、心苦しいところではありますけれども、そういう取り組みを、どんどん委員さんに指摘してもらったように発信して、いわゆる水平展開と言っているのですけれども、どの石巻の学校でも、自分の学校の特色を出しながら、ある程度の基準まで持っていければなというふうに思っていますので、ぜひ良い取り組みを発信していきたいなと思っています。

ありがとうございます。

○**宍戸健悦教育長** それがどんどん広まって、全体の平均として上がっていくというところが教育委員会がやはり配慮しなければならない、それを目指して、点数のためだけではなくて、やることをしっかりやって、その結果が点数に出てくるというふうなところで押さえていきたいなと思います。

それではその他ございませんか。

(「なし」との声あり。)

○**宍戸健悦教育長** ないようでしたら、第14号議案「石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則」は原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○**宍戸健悦教育長** 異議がありませんので、第14号議案については原案のとおり可決いたします。

第15号議案 石巻市図書館資料複写取扱要綱

○**宍戸健悦教育長** 第15号議案「石巻市図書館資料複写取扱要綱」を議題といたします。

図書館長から説明をお願いします。

○**戸田ゆかり図書館長** それでは第15号議案「石巻市図書館資料複写取扱要綱」について御説明申し上げます。

本案は著作権法第31条第1項第1号及び石巻市図書館条例施行規則第7条に規定する図書館の複写サービスの具体的な手続き等について必要な事項を定めるものであります。それでは内容について、条文に従いまして御説明申し上げますので、表紙番号1、定例会議案の2ページから3ページを御覧願います。

初めに、要綱の名称「石巻市図書館資料複写取扱要綱」とするものです。第1条は、本要綱の「趣旨」を、第2条は「複写サービスの対象」、第3条は「複写の条件」について規定するものであります。第4条は、「複写サービスの承認及び料金等」について、第5条は「著作権等」について規定するものであります。第6条は、「その他」として規定するものであります。

次に附則であります。本要項は令和6年4月1日から施行するものであります。

以上でございます。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○**宍戸健悦教育長** ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

○**宍戸健悦教育長** ないようでしたら、第15号議案「石巻市図書館資料複写取扱要綱」は原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○**宍戸健悦教育長** 異議がありませんので、第15号議案については原案のとおり可決いたします。

第16号議案 石巻市新学校給食センター整備運営PFI事業審査委員会の設置 について

○**宍戸健悦教育長** 第16号議案「石巻市新学校給食センター整備運営PFI事業審査委員会の設置について」を議題といたします。学校管理課長から説明をお願いします。

○**土田順平学校管理課長** はい。教育長。

○**宍戸健悦教育長** 学校管理課長。

○**土田順平学校管理課長** ただいま上程されました、第16号議案「石巻市新学校給食センター整備運営PFI事業審査委員会の設置について」御説明申し上げます。

表紙番号1の7ページを御覧願います。現在、学校管理課におきまして、令和5年2月に策定いたしました「石巻市学校給食センター整備基本計画」に基づき、老朽化が進行する住吉・河北・河南の3つのセンターを統廃合し新しい学校給食センターを、PFI方式により整備し

ていくこととし、事業の検討を進めているところでございます。本市においては、公共事業の整備にあたっては、民間の資金、経営能力、技術力等を活用する手法、いわゆるPFI法を積極的に活用していく方針が示されている中、先に開催されました、本年第1回定例会におきまして、石巻市PFI等審査委員会の設置に関する条例が制定されたところでございます。本案は、この新しく制定されました同条例の制定に伴いまして、PFI等の導入を検討する場合には、事業ごとに審査委員会を設置する必要がありますことから、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第2条第17号の規定によりまして、今回「石巻市新学校給食センター整備運営PFI事業審査委員会の設置について」議決を求めるものでございます。

それでは、今回議決を求める本委員会の構成員の案について御説明を申し上げますので、8ページを御覧願います。本審査委員会の構成員としましては、審査委員会規則第3条の規定によりまして、学識経験者から3人、市職員から3人、計6人としているところでございます。まずは学識経験者の1人目としましては、多くのPFI事業の推進に携わる総合的、専門的な知見を有している特定非営利活動法人全国地域PFI協会の役員、2人目としましては、建設整備の観点から、東北工業大学の建築学部の教授、3人目としては、調理や保健衛生の観点から、宮城学院女子大学生活科学部食品栄養学科の教授を考えているところでありまして、また、市の職員からは、契約業務を所管する総務部、設計施工の観点から建設部、また最後ですが、本事業を所管する部署といたしまして、教育委員会の事務局から、それぞれ次長を構成員案として考えているところでございます。説明については以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○中央戸健悦教育長 ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

○中央戸健悦教育長 ないようでしたら、第16号議案「石巻市新学校給食センター整備運営PFI事業審査委員会の設置について」は原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○中央戸健悦教育長 異議がありませんので、第16号議案については原案のとおり可決いたします。

第17号議案 石巻市文化財保護委員の委嘱について

○中央戸健悦教育長 第17号議案「石巻市文化財保護委員の委嘱について」を議題といたします。生涯学習課長から説明をお願いします。

○水澤秀晃生涯学習課長 はい。教育長。

○中央戸健悦教育長 はい。生涯学習課長。

○水澤秀晃生涯学習課長 ただいま上程されました第17号議案「石巻市文化財保護委員の委嘱について」御説明申し上げますので、表紙番号1の9ページ及び10ページを御覧願います。

本案は、現在、石巻市文化財保護委員を委嘱しております。11名のうち1名の委員の任期が本年3月31日をもって満了となることから、石巻市文化財保護条例第6条の規定により、委嘱しようとするものでございます。任期につきましては、本年4月1日から令和8年3月31日までの2年間でございます。

また、委員構成は、地区選出6名、分野選出5名となっており、今回は分野選出の1名を選

任しようとするものでございます。委員の選出にあたっては、文化財や地域の歴史に精通し、専門的知見や助言を得られる方を選任しており、当委員は建築を専門としております。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○宍戸健悦教育長 ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

○宍戸健悦教育長 ないようでしたら、第17号議案「石巻市文化財保護委員の委嘱について」は原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○宍戸健悦教育長 異議がありませんので、第17号議案については原案のとおり可決いたします。

第18号議案 第2次石巻市子ども読書活動推進計画について

○宍戸健悦教育長 第18号議案「第2次石巻市子ども読書活動推進計画について」を議題といたします。生涯学習課長から説明をお願いします。

○水澤秀晃生涯学習課長 はい。教育長。

○宍戸健悦教育長 はい。生涯学習課長。

○水澤秀晃生涯学習課長 それでは、第18号議案「第2次石巻市子ども読書活動推進計画について」御説明申し上げますので、表紙番号1の11ページ、及び、別冊の審議事項資料を御覧願います。

本計画につきましては、昨年12月の教育委員会定例会にて御審議いただきました。その後、2月14日から3月6日までパブリックコメントを募集しておりましたが、意見の提出はございませんでした。

事業といたしましては、別冊資料の通り、計画を作成したいと考えております。以上でございます。よろしく御審議のほどお願いします。

○宍戸健悦教育長 ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

○梶谷美智子委員 はい。

○宍戸健悦教育長 梶谷委員さん。

○梶谷美智子委員 資料をいただいて、改めて拝見しましたときに、1つ確認をさせていただきたいなと思っておりました。

計画の18ページの数値の目標についてです。視点1の目標が読み聞かせを実施していると答えた保護者の割合が、令和8年度の目標80%というのが出ております。この80%というのは視点1ですので、乳幼児のお子さんを持つ保護者対象として考えて80%というふうにとらえてよろしいのか教えていただきたいと思います。

○水澤秀晃生涯学習課長 はい。

○宍戸健悦教育長 はい。生涯学習課長。

○水澤秀晃生涯学習課長 お答えいたします。

視点1のパーセンテージ80でございますが、これの対象者が、乳幼児の保護者なのかというところでございます。

まず、ブックスタートの時点で、3、4ヶ月のお子様をお持ちの方々に、計画の方をお知ら

せいでいるところをごさいます、そのあとの1年健診等で確認をしていくこととなりますので、結果的に数値としましては、乳幼児の保護者となりまして、社会的な読み聞かせの習慣を身につけていただきたいということでございます。

○梶谷美智子委員 ありがとうございます。

小学校になる前の、この時期の読み聞かせの効果というのは非常に大きなものがあるというふうに言われております。ぜひこれを推進していきたいところですが、幼稚園や保育所にも、図書がいろいろ配置されていると思います。この計画の中にもありましたが、図書館の絵本等をもっと計画に出ております団体貸し出しサービスという、これの利用促進を図っていただきたいなと思います。

やはり幼稚園や保育所にある本は、もしかするとあまり新しいものが入っていないのかなあというのが心配な面でもあります。親の読み聞かせを育成していくためには、親側にも、ブックスタートの時点で、こんな本がいいですよというリストをお渡しするようですが、幼稚園・保育所で、保護者の方に、こういった本を読み聞かせにいいですよということを理解していただくことが大事だと思います。親も読み聞かせをしましょう、しましょうと言われても、どんな本がいいのかなというように、よくわからないでいる方もいるかと思うので、そういったところを団体貸し出しというところから、うちは保育所の方でも保護者にいろいろな本がありますよということで紹介して、そして読み聞かせが繋がっていけばいいというふうに考えています。

その団体貸し出しというのは、以前もちょっとお話したと思いますが、幼稚園でやりたいなあと思って問い合わせたところ、「団体で貸し出しできますよ」ということでしたが、なかなかその先にコロナとかいろいろあって、進めないということがありました。

それで、ぜひ幼児教育推進会議というのがありましたけれども、その場を利用しながら、子どもの読書活動の推進計画を進めていくという意味でも、団体貸し出しも含めて、皆さんにお知らせして、利用を促進してもらえたらいいのかなと思います。

あとは、やはり本と子どもを結びつける一番の役割を果たしていく、幼稚園・保育所の職員の方にも読み聞かせや読書の重要性といったところを図っていただいた上で、幼稚園・保育所でも読み聞かせを行っている保護者への啓発を図っていただきたいと思います。読書活動推進計画の中にもありましたけれども、職員の研修といったところにも力を入れていけたらと思います。

○中央健悦教育長 今の2点について、最初図書館長。

○戸田ゆかり図書館長 実際に団体貸出をやっておりまして、今の現状といたしましては、保育所や幼稚園への団体貸し出しというのはない状態です。放課後児童クラブからは団体貸し出しの申し入れがあります。

保育所の先生の読み聞かせの仕方と、図書館の司書の読み聞かせの仕方というのがやはり少し違うようでして、図書館の方では、物語にあまり抑揚を込めずに文章通り読むというようにやっていて、保育所の方ですと、少しびっくりさせたりとかワクワクさせたりとか、少し抑揚をつける感じで、何かまた違ったりするところあるようですが、まず読書の推進というところは一緒だと思うので、そこは関係課の方で現状を話し合っ、私達の方も情報を収集し

ながら、啓発等をしていきたいと思っております。それから、子育て支援センターで読み聞かせを行っています、そこに保育所の保育さんが1人で行って、今どんなふうですかという個別のやりとり等はあるようです。その辺も深めていけるようにしていきたいと思っております。

ホームページも新しくしましたので、お知らせをしていければと思っております。

○**梶谷美智子委員** ありがとうございます。

○**宍戸健悦教育長** 発信をしながら横の繋がりをさらに広げていくということをお願いいたします。

2点目、職員の働きかけということです。学校教育課長。

○**福田光一学校教育課長** 来年立ち上げる幼児教育センターで教育コーディネーターが、各施設をまわってこの読み聞かせも含めて、学びの土台となるその幼児教育について、広めていこうと思っています。

それから幼稚園・保育所の先生方向けの研修会は、今年も2回ほど行っていますが、それを継続していきたいと思っています。

○**鈴木憲事務局長** はい。教育長。

○**宍戸健悦教育長** はい。事務局長。

○**鈴木憲事務局長** 私の方から補足をさせていただきたいと思えますけども、計画書の17ページの方に、「3推進の方策」というところがございます、この中の「(3) 図書館を中心とした様々な機関と連携・協力の推進」ということで、その中の主な取り組みに、ただいまの委員さんからご指摘があった、例えば「団体貸出の推進」や、「関係施設への情報提供」等、こういう研修会なども含まれてくるかなと思うのですが、こういった取り組みをすでにこちらで行っておりますので、今委員さんから言われたようなところも踏まえましてしっかりと対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**宍戸健悦教育長** よろしいでしょうか。

計画は作って終わりではなく、作った後、何をどれだけ推進できるかということであり、目標指標もありますので、それに向けての進捗管理をこれから見ていただければならないというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それではその他ございませんか。よろしいでしょうか。

○**依田晴美委員** はい。

○**宍戸健悦教育長** 依田委員。

○**依田晴美委員** 図書館の職員さんのことについてお聞きします。16ページの方に図書館は本館と6つの分館がありますが、専任司書は本館のみの配置というふうになっています。専任司書の方って大事だと思うのです。私もいろいろこういうことかと思ったのですが、絵本専門誌の資格を取りに行ったときに、子どもって、本の題名とか覚えてないから、例えば「お月様が笑っている本」というふうに言います。「じゃそれでどんな絵本だと思いますか」というふうな質問されたんです。「それに答えられるようにならないといけませんよ」ということでした。それは「おつきさまこんばんは」という有名な本だったんですけども、私も本屋をやっていて、「うさぎさんがお花畑にいる本」と言われました。最初、「しろいうさぎとくろいうさぎ」かなと思ったのですが実は「わたしのワンピース」でした。全然題名からは想像がで

きないようなことで、「こういう本探しているんだけど」というふうな話を聞いて図書館の職員の方が、「はい、じゃこれねっ」と言って渡してあげるとするのは大事だと思います。

ぜひ、専任の司書の方を増やすというような方向になって行って欲しいなと思います。

それは予算の関係もあると思うので、そんなに簡単なことではないと思いますが、そのような方向で行って欲しいなということで、お話をしました。

○**宍戸健悦教育長** 今の件についてはいかがでしょうか。

○**鈴木憲事務局長** はい。

○**宍戸健悦教育長** はい。事務局長。

○**鈴木憲事務局長** 専任の司書というところがございますけれども、本当に説明しにくいのですが、今職員定員適正化計画ということで職員の総数を減らすような取り組みをしている中で、マンパワー、そういった人員を増やすというのがなかなか、キャップをはめられているような部分がございます。簡単に「はい、わかりました」というふうにお答えできる状況にはないのですが、今本館の方に配置をしている司書の方々を、上手く活用しながら、当面は分館の方に出向いて協議ができるようなローテーションを組むというような感じの工夫で対応せざるを得ないのかなという状況でございます。将来的に状況が好転して、そういった人員が配置できるような環境ができれば、その際は、検討はさせていただきたいなと思いますけれども、現状としては今そういう状況でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○**依田晴美委員** 将来に向かってお話ししました。

○**宍戸健悦教育長** 何か図書館長からはありますか。

○**戸田ゆかり図書館長** なかなか現実的に厳しいところはございますけれども、司書の中に分館の担当というのを、それぞれ配置しております。毎月分館の連絡会議というのもやっていて、情報共有等の意見交換は行っている状態です。少しずつですけれども分館の方から、こういった事業をやりたいのですが相談にのってほしいとか、読み聞かせをしたいのですが、その読み聞かせの仕方を勉強したいという話もきております。本のところの、こういうものが欲しいといったところに、ダイレクトにその本が結びつけられるスキルはまだ今のところ分館の方にはないのは事実ですが、まず、そういった連携が今始まっている状態です。司書が分館に行って、何かできるようなことがいいのかと思うのでその辺を考えていきたいと思っています。

○**宍戸健悦教育長** 人の配置はなかなか厳しい状況だということの上で、今、それぞれ担当をつけて対応する体制を作っているということなので、オンラインであるとか、或いは検索システムとか、いろいろな方法論はこれから工夫ができるということもあると思うので、その辺についてはできる範囲で対応、検討していただいでよろしいでしょうか。

その他よろしいですか。ないようでしたら、第18号議案「第2次石巻市子ども読書活動推進計画について」は原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○**宍戸健悦教育長** 異議がありませんので、第18号議案については原案のとおり可決いたします。

日程追加について

○**宍戸健悦教育長** それではここで委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議事日程に、職員の処分についてなど、2議案を追加して審議いただきたい旨事務局から申し出がありましたので、石巻市教育委員会会議規則第11条の規定に基づいて、議事日程に追加することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○**宍戸健悦教育長** では異議ありませんので、第19号議案「職員の処分について」及び第20号議案「職員の人事について」を、日程に追加いたします。

第19号議案 職員の処分について

第20号議案 職員の人事について

○**宍戸健悦教育長** 本議案は人事案件ですので、秘密会として審議することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○**宍戸健悦教育長** それでは、御異議ございませんので、秘密会で審議することといたします。それでは、委員及び関係説明員以外の方は、暫時退出をお願いいたします。

(秘密会開催)

その他

○**宍戸健悦教育長** それでは、再開いたします。

審議事項を終了し、その他に入ります。委員の皆さんから何かございませんか。

○**梶谷美智子委員** はい。

○**宍戸健悦教育長** はい。梶谷委員さん。

○**梶谷美智子委員** 先日新聞に、小中学生1人1台持っている学習端末の情報保護についてという見出しがありました。全国的な調査ではなく、東京都と政令市を中心とした、調査だったようですが、子どもの個人情報を守るため、その情報の利用目的を定めているかどうか、利用目的をきちんと定めていないというような自治体が少なからずあったというような内容でした。情報保護が不十分だと、いろいろなところで利用される恐れがあるということで、石巻市はどうなっているかなと記事を読んで思ったものですから。

○**宍戸健悦教育長** これに関しては、学校管理課長。

○**土田順平学校管理課長** 1人1台のタブレットの関係ですけれども、今現在、個人情報漏えいであったり、或いは、不適切なサイトに飛んだりというようなことを防ぐためにフィルターをかけておまして、一定程度のセキュリティは確保されているというふうに考えています。

運用方法につきましては、もちろん学校の方でいろいろな利用方法等あるかと思っておりますので、細かいところも含めて学校管理課として、現場の先生の方をお願いするような形で、今進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○**宍戸健悦教育長** そうすると今現在個人情報の漏えいであるとか、或いはそういう攻撃を受

けるという情報は特にないということですね。

○土田順平学校管理課長 そうですね。今現在は特にこちらの方で把握している関係はございません。

○梶谷美智子委員 私も詳しくないのでわかりませんが、利用目的をきちんと定めて、契約するときに目的外利用を禁じるような、そういったものがないと、目的というかいろんなところで情報が使われる恐れもあるというような書き方がされていました。契約するときに目的外利用を禁じるということをきちんと定められているのかなというところがわからなかったのでお聞きしました。今現在、トラブルというか問題はないということですけども。

○土田順平学校管理課長 はい。教育長。

○穴戸健悦教育長 はい。学校管理課長。

○土田順平学校管理課長 先ほど申しあげました通り、一定程度のフィルターをかけていますので、ある程度外部の方の不適切なそういったサイトに飛ばないというのは、事前に規制が可能ではありますが、やはり限界がありますので、そういったところも含めて、例えば、期間的に制限ができるかということ、おそらく限界があるかと思えます。書面で、そういった契約会社の業者さんとも、詳細な内容について、ある程度その個人情報の観点については、通常の一般の契約の中でも規定はされているところがございますので、そういったところについては続けているのは担保されているものなのかなというふうにご考えているところです。

以上です。

○穴戸健悦教育長 補足しますと、うちの方はソフトバンクという、通信会社で保守管理をしています。

ホワイトリスト、先ほどフィルターと言ったのはホワイトリスト方式と言って、いいものだけを選定してその範囲で使えるようにしてあるのです。だから、悪いものはもともとタブレットに出てこないような、ホワイトリスト方式、要するにブラックリストで駄目なものを排除するのではなくて、いいものだけをそこにのせている、データの書き方をしているので、いいものの範囲しか出てこないようにしています。

現実問題として法律的に目的外利用を禁ずると言っても、子どもたちがいろいろなところにつなげようとしています。現実には、禁ずると言っても、できないわけです。

ですから、その通信会社の保守管理業務をしっかりとお願いをして、ある一定の範囲内で使えるようにしています。時間的にも夜10時から朝5時まではタブレットそのものが使えないようになっています。子どもたちの利用制限をして、内容の情報も制限をかけている状態で使用していることで、通信会社の方に保守管理業務をすべて委託しています。

そのようなことで、先ほど課長が言ったように、外部からの攻撃というのは、常にネットワークみたいにあるわけです。そのものすごい量の攻撃があるのを、通信会社の方で全部シャットアウトして、内部で使っているというようなことで、全体としての情報漏えい等の大きな問題は起きていないということだろうと思えます。

ただ、子どもたちがゲームをしたいという状況をよく聞きます。それはプログラミングのソフトがあって、プログラムの練習をするものですが、そのソフト上で、過去にいろいろなものを作った人がいるわけです。そうしますと、そのプログラミングで作ったもののゲームを利用

することができる。そのような例は、聞いているところもあるので、それについても、夜の10時以降は制限されていますので、ある一定の程度の制限はされています。

今、石巻はそのような状況なので、情報漏えい等の心配は今のところないということによろしいですね。

○梶谷美智子委員 子どもたちが利用する場合にはしっかり大丈夫だとのことですが、新聞記事は、子どもたちに関する情報が入っているものその情報が何かに使われるという、その部分だったと思います。

そこは契約上できちんと、例えばその教育の部分で、こういったことに情報を使うことに限るというような、契約上できちんとされているかどうかということだったと思います。

子どもたちが利用するにあたってその情報が漏えいしないように、石巻はきちんとしているということだと思います。

○宍戸健悦教育長 教員が公務に使う部分、或いは市のネットワークの部分で、情報漏えい等のことではないかというようにところで考えるといかがですか。

○土田順平学校管理課長 はい。

○宍戸健悦教育長 はい。学校管理課長。

○土田順平学校管理課長 そういった運用面からすれば、もちろん使う側のいろいろな考え方や、やり方がありますので、目的外使用は禁止されていますよというような、周知について、当然、本来使う人が先生であれ児童生徒であれ、我々の方で話をしていかなければならないと思います。

タブレットを操作する上で、例えばいろいろなサイトを閲覧するわけですがけれども、それを1件1件、誰がどこで何時何分にどのサイトを検索したかというのは、きちんとログとして管理しております。目的外使用ということについては、一定程度の監視ということを実際やっていますし、今後も、学校と連携しながらやっていきたいと考えております。

以上です。

○宍戸健悦教育長 学校全体に対しては情報管理規定というのがありますので、例えばそのデータを外部に持ち出さない、USBで持っていかない等、そのような規定に従っています。

ただ各学校のホームページでいろいろな情報を流すときに、子どもの顔等がホームページに上がっているときは、校長会で指導したことがあります。

いろいろな情報をたくさん出したいという思いと、やはりそれは学校と子どもの個人を特定できる可能性があるところについてもさらに注意喚起をしていかなければと思います。

そしてネットワーク管理については、先ほど学校管理課長からもあったように、何時何分に、どこのサイトにアクセスしたというような状況とか、或いは、学校でその時間帯だけアクセスが伸びてるとか、そういう個別の状況についてはネットワークの管理者の方で、チェックをしているので、そういう意味においては、ある一定の範囲を逸脱したようなものについては、指摘をする、或いは過去にさかのぼってチェックをすることができますので、今のところ、大きな報告は私のところに入っておりません。

そのような状況で今のところないというところですが、なお、どのような抜け道があつて他からの攻撃といえますか、アクセスもありますので、この点については、しっかりと確認しな

がら進めなければならないなというように思います。新しいものがどんどん出てくるので、常に更新しながら対応していかなければなりません。そういう意識は持っていかなければと思っています。

○**梶谷美智子委員** はい。ありがとうございました。

○**宍戸健悦教育長** 他に何かありませんか。

(「なし」との声あり。)

○**宍戸健悦教育長** 気づいたところをどんどん委員さんからも御意見いただければ、今後に向けてさらに重点的に進める内容等もあります。今後とも御意見、よろしく願いをいたします。

それではその他、課長さん方からありませんか。

(「なし」との声あり。)

○**宍戸健悦教育長** はい。ではないようでしたら、次回の定例会の日程についてお願いします。

○**成澤和彦教育総務課長補佐** では次回4月の定例会につきましては、4月25日木曜日、午後2時30分から開催する予定です。

場所につきましては、市役所4階庁議室で開催いたします。

どうぞよろしく願いいたします。

○**宍戸健悦教育長** はい。それでは以上を持ちまして、本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後5時01分 閉会

教育長 宍戸健悦
署名委員 大和千恵